

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

W02017/104055

発行日 平成30年11月1日(2018.11.1)

(43) 国際公開日 平成29年6月22日(2017.6.22)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
HO4N 5/225 (2006.01)	HO4N 5/225 100	4C161
A61B 1/04 (2006.01)	HO4N 5/225 500	5C024
A61B 1/05 (2006.01)	A61B 1/04 530	5C122
HO4N 5/369 (2011.01)	A61B 1/05	
	HO4N 5/369	

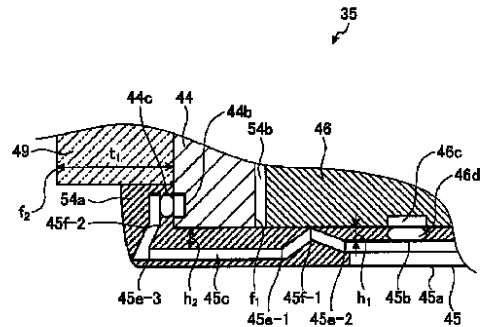
審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 20 頁)

出願番号 特願2017-556282 (P2017-556282)	(71) 出願人 000000376 オリンパス株式会社 東京都八王子市石川町2951番地
(21) 国際出願番号 PCT/JP2015/085415	(74) 代理人 110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所
(22) 国際出願日 平成27年12月17日(2015.12.17)	(72) 発明者 伊藤 正己 東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内
(81) 指定国 AP (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US	F ターム(参考) 4C161 BB02 CC06 DD03 JJ06 LL02 NN01 PP01 SS01 5C024 BX02 EX21 EX23 EX25 5C122 DA26 EA01 EA54 GE07 GE11 GE19 GE22

(54) 【発明の名称】 撮像ユニット、内視鏡および撮像ユニットの製造方法

(57) 【要約】

撮像ユニットを細径化するとともに、インナーリードと固体撮像素子との絶縁性を図ることができる撮像ユニット、内視鏡および撮像ユニットの製造方法を提供する。本発明における撮像ユニット35は、固体撮像素子44と、絶縁性の基材45aと、基材45a上に形成された配線層45bと、を有し、固体撮像素子44の受光面と対向する面である背面側に延出するフレキシブルプリント基板45と、フレキシブルプリント基板45の配線層45b側に接続され、電子部品55、56が実装された積層基板46と、を備え、配線層45bが基材45aから露出し、固体撮像素子44の電極パッド44bに接続されるインナーリード45cは、積層基板46側に凸となる第1の山状折り目45f-1を有し、第1の山状折り目45f-1の位置は、固体撮像素子44の受光面の背面f1より後方であることを特徴とする。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子と、
絶縁性の基材と、前記基材上に形成された配線層と、を有し、前記光の入射方向を前方とすると、前記固体撮像素子の光軸方向に沿って前記固体撮像素子の受光面と対向する面である背面より後方に延出するフレキシブルプリント基板と、

前記フレキシブルプリント基板の配線層側に接続され、複数の電子部品が実装された積層基板と、

を備え、

前記配線層が前記基材から露出し、前記固体撮像素子の電極パッドに接続されるインナーリードは、前記積層基板側に凸となる第 1 の山状折り目を有し、前記第 1 の山状折り目の位置は、前記固体撮像素子の背面より後方であることを特徴とする撮像ユニット。

【請求項 2】

前記電極パッドは、前記固体撮像素子の前面のうち前記受光面が形成された領域以外の領域に形成され、

前記インナーリードは、前記第 1 の山状折り目より前方側に前記積層基板側に凹となる第 1 の谷状折り目を有することを特徴とする請求項 1 に記載の撮像ユニット。

【請求項 3】

前記インナーリードは、前記第 1 の山状折り目より後方に、前記積層基板側に凹となる第 2 の谷状折り目を有することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の撮像ユニット。

【請求項 4】

前記第 1 の山状折り目は前記積層基板に接することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の撮像ユニット。

【請求項 5】

前記インナーリードは、前記固体撮像素子の電極パッドに接続される端部近傍に、前記固体撮像素子側に凸となる第 2 の山状折り目を有することを特徴とする請求項 2 ~ 4 のいずれか一つに記載の撮像ユニット。

【請求項 6】

前記インナーリードは、前記第 2 の山状折り目と前記第 1 の谷状折り目の間に、前記固体撮像素子側に凹となる第 3 の谷状折り目を有することを特徴とする請求項 5 に記載の撮像ユニット。

【請求項 7】

前記インナーリードは、端部側から順に前記第 2 の山状折り目、前記第 3 の谷状折り目、前記第 1 の谷状折り目、前記第 1 の山状折り目、および前記第 2 の谷状折り目を有し、前記第 2 の谷状折り目と前記積層基板との距離と、前記第 1 の谷状折り目と前記第 3 の谷状折り目との間のインナーリードと前記固体撮像素子との間の距離が略同一であることを特徴とする請求項 6 に記載の撮像ユニット。

【請求項 8】

前記固体撮像素子の受光面を覆うガラスリッドを備え、

前記第 3 の谷状折り目は、前記ガラスリッドの表面側より後方に位置することを特徴とする請求項 7 に記載の撮像ユニット。

【請求項 9】

前記インナーリードが有する折り目は、前記インナーリードの長手方向に直交することを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の撮像ユニット。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の撮像ユニットが先端に設けられた挿入部を備えたことを特徴とする内視鏡。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の撮像ユニットの製造方法であって、

絶縁性の基材と、前記基材上に形成された配線層と、を有するフレキシブルプリント基

10

20

30

40

50

板の、前記基材から露出するインナーリードに金型で折り目を付ける折り目形成工程と、
前記フレキシブルプリント基板の前記基材から露出するフライングリードを、バンプを介して積層基板の電極に接続する第1の接続工程と、

前記インナーリードの端部を、光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子の電極パッドにバンプを介して接続する第2の接続工程と、

前記積層基板の側面と前記固体撮像素子の受光面と対向する面である背面とを接続する第3の接続工程と、

を含むことを特徴とする撮像ユニットの製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、被検体内に挿入される内視鏡の挿入部の先端に設けられて被検体内を撮像する撮像ユニット、内視鏡および撮像ユニットの製造方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、医療分野および工業分野において、各種検査のために内視鏡が広く用いられている。このうち、医療用の内視鏡は、患者等の被検体の体腔内に、先端に撮像素子が設けられた細長形状をなす可撓性の挿入部を挿入することによって、被検体を切開せずとも体腔内の体内画像を取得でき、さらに、必要に応じて挿入部先端から処置具を突出させて治療処置を行うことができるため、広く用いられている。

20

【0003】

このような内視鏡の挿入部先端には、固体撮像素子と、該固体撮像素子の駆動回路を構成するコンデンサやICチップ等の電子部品が実装されたTAB(Tape Automated Bonding)等のフレキシブルプリント基板(以下、FPC基板という)を含む撮像ユニットが嵌め込まれ、撮像ユニットのFPC基板には信号ケーブルが半田付けされている。FPC基板の端面から露出するインナーリードは、固体撮像素子に形成された電極パッドに接続される。この接続の際、インナーリードは固体撮像素子の側面から受光面側に沿って折り曲げられて電極パッドに接続される(例えば、特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0004】

【特許文献1】特開2015-66300号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1では、配線層と固体撮像素子との接触によるショートを回避するために、露出するインナーリード部分を短くして、配線層を被覆する電気絶縁層を固体撮像素子の側面に接触させている。近年、撮像ユニットのさらなる細径化のために、インナーリードの露出部分を長くして固体撮像素子の周囲の口径を短縮した撮像ユニットや、電気絶縁層を有しないFPC基板を用いた撮像ユニットが検討されている。このような撮像ユニットでは、インナーリードと固体撮像素子とを封止樹脂で封止して絶縁する。

40

【0006】

しかしながら、封止樹脂による封止の際、樹脂の充填方法や量によっては絶縁性が十分でなく、依然としてショート等の発生のおそれがあった。

【0007】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、撮像ユニットを細径化するとともに、インナーリードと固体撮像素子との絶縁性を確保することができる撮像ユニット、内視鏡および撮像ユニットの製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

50

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかる撮像ユニットは、光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子と、絶縁性の基材と、前記基材上に形成された配線層と、を有し、前記光の入射方向を前方とするとき、前記固体撮像素子の光軸方向に沿って前記固体撮像素子の受光面と対向する面である背面より後方に延出するフレキシブルプリント基板と、前記フレキシブルプリント基板の配線層側に接続され、複数の電子部品が実装された積層基板と、を備え、前記配線層が前記基材から露出し、前記固体撮像素子の電極パッドに接続されるインナーリードは、前記積層基板側に凸となる第1の山状折り目を有し、前記第1の山状折り目の位置は、前記固体撮像素子の背面より後方であることを特徴とする。

【0009】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記電極パッドは、前記固体撮像素子の前面のうち前記受光部が形成された領域以外の領域に形成され、前記インナーリードは、前記第1の山状折り目より前方側に前記積層基板側に凹となる第1の谷状折り目を有することを特徴とする。

【0010】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記インナーリードは、前記第1の山状折り目より後方に、前記積層基板側に凹となる第2の谷状折り目を有することを特徴とする。

【0011】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記第1の山状折り目は前記積層基板に接することを特徴とする。

【0012】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記インナーリードは、前記固体撮像素子の電極パッドに接続される端部近傍に、前記固体撮像素子側に凸となる第2の山状折り目を有することを特徴とする。

【0013】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記インナーリードは、前記第2の山状折り目と前記第1の谷状折り目の間に、前記固体撮像素子側に凹となる第3の谷状折り目を有することを特徴とする。

【0014】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記インナーリードは、端部側から順に前記第2の山状折り目、前記第3の谷状折り目、前記第1の谷状折り目、前記第1の山状折り目、および前記第2の谷状折り目を有し、前記第2の谷状折り目と前記積層基板との距離と、前記第1の谷状折り目と前記第3の谷状折り目との間のインナーリードと前記固体撮像素子との間の距離が略同一であることを特徴とする。

【0015】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記固体撮像素子の受光面を覆うガラスリッドを備え、前記第3の谷状折り目は、前記ガラスリッドの表面側より後方に位置することを特徴とする。

【0016】

また、本発明にかかる撮像ユニットは、上記発明において、前記インナーリードが有する折り目は、前記インナーリードの長手方向に直交することを特徴とする。

【0017】

また、本発明にかかる内視鏡は、上記のいずれか一つに記載の撮像ユニットが先端に設けられた挿入部を備えたことを特徴とする。

【0018】

また、本発明にかかる撮像ユニットの製造方法は、上記のいずれか一つに記載の撮像ユニットの製造方法であって、絶縁性の基材と、前記基材上に形成された配線層と、を有するフレキシブルプリント基板の、前記基材から露出するインナーリードに金型で折り目を付ける折り目形成工程と、前記フレキシブルプリント基板の前記基材から露出するフライ

10

20

30

40

50

ングリッドを、 bumps を介して積層基板の電極に接続する第 1 の接続工程と、前記インナーリードの端部を、光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子の電極パッドに bumps を介して接続する第 2 の接続工程と、前記積層基板の側面と前記固体撮像素子の受光面と対向する面である背面とを接続する第 3 の接続工程と、を含むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、固体撮像素子の側面に電気絶縁層およびインナーリードが接触することがないため、ショートを防止しながら撮像ユニットおよび内視鏡の細径化が可能となる。

10

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図 1】図 1 は、本発明の実施の形態にかかる内視鏡システムの全体構成を模式的に示す図である。

【図 2】図 2 は、図 1 に示す内視鏡先端の部分断面図である。

【図 3】図 3 は、図 2 に示す撮像ユニットの側面図である。

【図 4】図 4 は、図 3 の撮像ユニットの底面図である。

【図 5】図 5 は、図 3 の撮像ユニットの一部拡大図である。

【図 6】図 6 は、図 2 に示す撮像ユニットの製造工程を説明する図である。

【図 7】図 7 は、本発明の実施の形態の変形例 1 にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

20

【図 8】図 8 は、本発明の実施の形態の変形例 2 にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【図 9】図 9 は、本発明の実施の形態の変形例 3 にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【図 10】図 10 は、本発明の実施の形態の変形例 4 にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下の説明では、本発明を実施するための形態（以下、「実施の形態」という）として、撮像ユニットを備えた内視鏡について説明する。また、この実施の形態により、この発明が限定されるものではない。さらに、図面の記載において、同一部分には同一の符号を付している。さらにまた、図面は、模式的なものであり、各部材の厚みと幅との関係、各部材の比率等は、現実と異なることに留意する必要がある。また、図面の相互間においても、互いの寸法や比率が異なる部分が含まれている。

30

【0022】

図 1 は、本発明の実施の形態にかかる内視鏡システムの全体構成を模式的に示す図である。図 1 に示すように、内視鏡システム 1 は、内視鏡 2 と、ユニバーサルコード 6 と、コネクタ 7 と、光源装置 9 と、プロセッサ（制御装置）10 と、表示装置 13 とを備える。

【0023】

内視鏡 2 は、挿入部 4 を被検体の体腔内に挿入することによって、被検体の体内画像を撮像し撮像信号を出力する。ユニバーサルコード 6 内部の電気ケーブル束は、内視鏡 2 の挿入部 4 の先端まで延伸され、挿入部 4 の先端部 31 に設けられる撮像装置に接続する。

40

【0024】

コネクタ 7 は、ユニバーサルコード 6 の基端に設けられて、光源装置 9 およびプロセッサ 10 に接続され、ユニバーサルコード 6 と接続する先端部 31 の撮像装置が出力する撮像信号に所定の信号処理を施すとともに、撮像信号をアナログデジタル変換（A/D 変換）して画像信号として出力する。

【0025】

光源装置 9 は、例えば、白色 LED を用いて構成される。光源装置 9 が点灯するパルス

50

状の白色光は、コネクタ 7、ユニバーサルコード 6 を経由して内視鏡 2 の挿入部 4 の先端から被写体へ向けて照射する照明光となる。

【 0 0 2 6 】

プロセッサ 1 0 は、コネクタ 7 から出力される画像信号に所定の画像処理を施すとともに、内視鏡システム 1 全体を制御する。表示装置 1 3 は、プロセッサ 1 0 が処理を施した画像信号を表示する。

【 0 0 2 7 】

内視鏡 2 の挿入部 4 の基端側には、内視鏡機能を操作する各種ボタン類やノブ類が設けられた操作部 5 が接続される。操作部 5 には、被検体の体腔内に生体鉗子、電気メスおよび検査プローブ等の処置具を挿入する処置具挿入口 1 7 が設けられる。

10

【 0 0 2 8 】

挿入部 4 は、撮像装置が設けられる先端部 3 1 と、先端部 3 1 の基端側に連設された複数方向に湾曲自在な湾曲部 3 2 と、この湾曲部 3 2 の基端側に連設された可撓管部 3 3 とによって構成される。湾曲部 3 2 は、操作部 5 に設けられた湾曲操作ノブの操作によって湾曲し、挿入部 4 内部に挿通された湾曲ワイヤの牽引弛緩にともない、たとえば上下左右の 4 方向に湾曲自在となっている。

【 0 0 2 9 】

内視鏡 2 には、光源装置 9 からの照明光を伝送するライトガイドバンドル（不図示）が配設され、ライトガイドバンドルによる照明光の出射端に照明レンズ（不図示）が配置される。この照明レンズは、挿入部 4 の先端部 3 1 に設けられており、照明光が被検体に向けて照射される。

20

【 0 0 3 0 】

次に、内視鏡 2 の先端部 3 1 の構成について詳細に説明する。図 2 は、内視鏡 2 先端の部分断面図である。なお、図 2 は、内視鏡 2 の先端部 3 1 に設けられた撮像ユニットの基板面に対して直交する面であって撮像ユニットの光軸方向と平行な面で切断した場合の断面図である。図 2 においては、内視鏡 2 の挿入部 4 の先端部 3 1 と、湾曲部 3 2 の一部を図示する。

【 0 0 3 1 】

図 2 に示すように、湾曲部 3 2 は、後述する被覆管 4 2 内側に配置する湾曲管 8 1 内部に挿通された湾曲ワイヤ 8 2 の牽引弛緩にともない、上下左右の 4 方向に湾曲自在である。この湾曲部 3 2 の先端側に延設された先端部 3 1 内部に、撮像装置 4 0 が設けられる。

30

【 0 0 3 2 】

撮像装置 4 0 は、レンズユニット 4 3 と、レンズユニット 4 3 の基端側に配置する撮像ユニット 3 5 とを有し、接着剤 4 1 a で先端部本体 4 1 の内側に接着される。先端部本体 4 1 は、撮像装置 4 0 を収容する内部空間を形成するための硬質部材で形成される。先端部本体 4 1 の基端外周部は、柔軟な被覆管 4 2 によって被覆される。先端部本体 4 1 よりも基端側の部材は、湾曲部 3 2 が湾曲可能なように、柔軟な部材で構成されている。先端部本体 4 1 が配置される先端部 3 1 が挿入部 4 の硬質部分となる。

【 0 0 3 3 】

レンズユニット 4 3 は、複数の対物レンズ 4 3 a - 1 ~ 4 3 a - 4 と、対物レンズ 4 3 a - 1 ~ 4 3 a - 4 を保持するレンズホルダ 4 3 b とを有し、このレンズホルダ 4 3 b の先端が、先端部本体 4 1 内部に挿嵌固定されることによって、先端部本体 4 1 に固定される。

40

【 0 0 3 4 】

撮像ユニット 3 5 は、CCD または CMOS などの光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子 4 4、固体撮像素子 4 4 の受光部 4 4 a が形成される受光面と対向する背面側に延出するフレキシブルプリント基板 4 5（以下「FPC 基板 4 5」という）、FPC 基板 4 5 表面に形成された複数の導体層を有する積層基板 4 6、および固体撮像素子 4 4 の受光面を覆った状態で固体撮像素子 4 4 に接着するガラスリッド 4 9 を備える。撮像ユニット 3 5 の積層基板 4 6 には、固体撮像素子 4 4 の駆動回路を

50

構成する能動部品である電子部品 5 5 や、受動部品等の電子部品 5 6 が実装され、内部には図示しない複数の導体層間を電氣的に導通させるビアが形成されている。また、積層基板 4 6 は、基端側に、電気ケーブル束 4 7 の各信号ケーブル 4 8 の先端を接続する外部電極 4 6 b が形成された段差部 4 6 a を有する（図 3 および 4 参照）。

【 0 0 3 5 】

各信号ケーブル 4 8 の基端は、挿入部 4 の基端方向に延伸する。電気ケーブル束 4 7 は、挿入部 4 に挿通配置され、図 1 に示す操作部 5 およびユニバーサルコード 6 を介して、コネクタ 7 まで延設されている。

【 0 0 3 6 】

レンズユニット 4 3 の対物レンズ 4 3 a - 1 ~ 4 3 a - 4 によって結像された被写体像は、対物レンズ 4 3 a - 1 ~ 4 3 a - 4 の結像位置に配設された固体撮像素子 4 4 によって検出されて、撮像信号に変換される。撮像信号は、F P C 基板 4 5 および積層基板 4 6 に接続する信号ケーブル 4 8 およびコネクタ 7 を経由して、プロセッサ 1 0 に出力される。

10

【 0 0 3 7 】

固体撮像素子 4 4 は、受光部 4 4 a が形成される受光面と対向する背面側で、積層基板 4 6 の側面と接着される。固体撮像素子 4 4 の側面外周は、金属製の補強部材 5 2 に覆われている。積層基板 4 6 上の電子部品 5 5、5 6 に対する外部静電気の影響を防止するため、補強部材 5 2 は、固体撮像素子 4 4、F P C 基板 4 5 および積層基板 4 6 から離間して設置される。

20

【 0 0 3 8 】

撮像ユニット 3 5 および電気ケーブル束 4 7 の先端部は、耐性向上のために、熱収縮チューブ 5 0 によって外周が被覆される。熱収縮チューブ 5 0 内部は、接着樹脂 5 1 によって部品間の隙間が埋められている。

【 0 0 3 9 】

固体撮像素子ホルダ 5 3 は、固体撮像素子ホルダ 5 3 の基端側内周面にガラスリッド 4 9 の外周面が嵌め込まれることによって、ガラスリッド 4 9 に接着する固体撮像素子 4 4 を保持する。固体撮像素子ホルダ 5 3 の基端側外周面は、補強部材 5 2 の先端側内周面に嵌合する。固体撮像素子ホルダ 5 3 の先端側内周面には、レンズホルダ 4 3 b の基端側外周面が嵌合する。このように各部材同士が嵌合した状態で、レンズホルダ 4 3 b の外周面、固体撮像素子ホルダ 5 3 の外周面、ならびに、熱収縮チューブ 5 0 の先端側外周面が、接着剤 4 1 a によって先端部本体 4 1 の先端の内周面に固定される。

30

【 0 0 4 0 】

次に、撮像ユニット 3 5 について説明する。図 3 は、図 2 に示す撮像ユニット 3 5 の側面図である。図 4 は、図 3 の撮像ユニット 3 5 の底面図である。図 5 は、図 3 の撮像ユニットの一部拡大図である。

【 0 0 4 1 】

F P C 基板 4 5 は、絶縁性の基材 4 5 a と、基材 4 5 a 上に形成された配線層 4 5 b と、を有し、固体撮像素子 4 4 の受光部 4 4 a が形成される受光面と対向する背面側に延出する。この F P C 基板 4 5 は、配線層 4 5 b が基材 4 5 a から露出するインナーリード 4 5 c、フライングリード 4 5 d を有し、先端部から露出するインナーリード 4 5 c が、固体撮像素子 4 4 の電極パッド 4 4 b にパンプ 4 4 c を介して電氣的および機械的に接続されている。また、F P C 基板 4 5 の内部で露出するフライングリード 4 5 d は、積層基板 4 6 の電極パッド 4 6 c にパンプ 4 6 d を介して電氣的および機械的に接続されている。インナーリード 4 5 c と電極パッド 4 4 b との接続部周辺、インナーリード 4 5 c と固体撮像素子 4 4 の側面との間、およびフライングリード 4 5 d と電極パッド 4 6 c の接続部を含む F P C 基板 4 5 と積層基板 4 6 との間は、絶縁性の封止樹脂 5 4 a によって覆われている。固体撮像素子 4 4 の背面側と、積層基板 4 6 の固体撮像素子側の側面とは接着剤 5 4 b によって接着されている。

40

【 0 0 4 2 】

50

インナーリード45cには、積層基板46または固体撮像素子44側に凸となる、第1の山状折り目45f-1、第2の山状折り目45f-2が形成されている。また、積層基板46または固体撮像素子44側に凹となる、第1の谷状折り目45e-1、第2の谷状折り目45e-2、第3の谷状折り目45e-3が形成されている。インナーリード45cの端部側から、順に第2の山状折り目45f-2、第3の谷状折り目45e-3、第1の谷状折り目45e-1、第1の山状折り目45f-1、第2の谷状折り目45e-2が形成されている。なお、これらの折り目は、インナーリード45cの長手方向(撮像ユニット35の光軸方向)に直交する方向の折り目である。

【0043】

第1の山状折り目45f-1、および第1の谷状折り目45e-1を、光の入射方向を前方とするとき、固体撮像素子44の受光面の背面f1より後方に位置するように形成することにより、インナーリード45cと固体撮像素子44の側面との接触によるショートの発生を防止できる。

10

【0044】

また、第2の山状折り目45f-2と第3の谷状折り目45e-3とを、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部近傍に設けることにより、インナーリード45cに応力が加えられた際にも、インナーリード45cの電極パッド44bからの剥離等を防止することができる。

【0045】

なお、第1の山状折り目45f-1は、積層基板46の底面と接することが好ましい。第1の山状折り目45f-1が積層基板46の底面と接するように第1の山状折り目45f-1、および第1の谷状折り目45e-1を形成することにより、インナーリード45cに応力が加えられて、インナーリード45cの形状が変形するような場合でも、固体撮像素子44の側面側への接触を防止できる。

20

【0046】

また、第1の谷状折り目45e-1と第3の谷状折り目45e-3との間のインナーリード45cと固体撮像素子44の側面との間の距離h2は、第2の谷状折り目45e-2と積層基板46との間の距離h1、すなわち配線層45bと積層基板46との間の距離と略同一となるように、各折り目の位置を調整することが好ましい。距離h2を距離h1と同程度となるよう各折り目の位置を調整することで、撮像ユニット35を細径化することができる。

30

【0047】

第3の谷状折り目45e-3は、ガラスリッド49の表面f2側より後方、好ましくは、ガラスリッド49の表面f2側から、ガラスリッド49の光軸方向の厚みt1の半分より後方に位置するように形成することが好ましい。第3の谷状折り目45e-3の位置を上記のように調整することにより、撮像ユニット35の固体撮像素子ホルダ53への保持が容易となる。

【0048】

次に、本実施の形態にかかる撮像ユニットの製造方法について説明する。図6は、撮像ユニット35の製造工程を説明する図である。

40

【0049】

まず、FPC基板45から露出するインナーリード45cに金型等により折り目を形成する(図6(a)および(b)参照)。

【0050】

インナーリード45cに折り目を形成した後、FPC基板45を、積層基板46、および固体撮像素子44に接続する(図6(c)参照)。FPC基板45と、積層基板46および固体撮像素子44との接続は、フライングリード45dを積層基板46の電極パッド46bに接続した後、インナーリード45cの端部を固体撮像素子44の電極パッド44bに接続するか、インナーリード45cの端部を固体撮像素子44の電極パッド44bに接続した後、フライングリード45dを積層基板46の電極パッド46cに接続すればよ

50

い。

【0051】

FPC基板45を積層基板46および固体撮像素子44に接続した後、インナーリード45cを折り曲げ、固体撮像素子44の背面側と積層基板46の側面とを接着剤54bで接着する(図6(d)参照)。さらに、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部周辺、インナーリード45cと固体撮像素子44の側面との間、およびフライングリード45dと電極パッド46cの接続部を含むFPC基板45と積層基板46との間に、封止樹脂54aを充填し、封止することにより撮像ユニット35を製造する。

【0052】

本実施の形態にかかる撮像ユニット35は、インナーリード45cに複数の折り目を形成することにより、固体撮像素子44の側面にインナーリード45cが接触することがないため、ショートを防止することができる。また、固体撮像素子44の側面外周には、インナーリード45cおよび封止樹脂54aしか存在しないため、撮像ユニット35の細径化が可能となる。さらに、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部周辺に折り目を形成することにより、インナーリード45cに応力が加わった際にも、折り目が応力を吸収するため、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部に加わる応力を軽減でき、インナーリード45cの剥離等を防止できる。

10

【0053】

また、本実施の形態では、インナーリード45cの端部側から、第2の山状折り目45f-2、第3の谷状折り目45e-3、第1の谷状折り目45e-1、第1の山状折り目45f-1、第2の谷状折り目45e-2を形成することにより、接続部の位置ずれ等があった場合でも、各折り目により位置ずれを調整できる。

20

【0054】

上記実施の形態では、FPC基板45が、絶縁性の基材45aと、配線層45bのみからなる場合について説明したが、例えば、配線層45b上に電気絶縁層が形成されたFPC基板においても、インナーリードに同様の折り目を設け、第1の山状折り目45f-1を固体撮像素子44の背面側より後方に設けることにより(電気絶縁層は固体撮像素子44の側面に接しない)、撮像ユニットの細径化を図りながら、ショートを防止できる。

【0055】

また、例えば、絶縁性の基材の両面に配線層が形成される場合も、いずれか一方の配線層から露出するインナーリード45cに同様の折り目を設け、第1の山状折り目45f-1を固体撮像素子44の背面側より後方に設けることにより(基材は固体撮像素子44の側面に接しない)、撮像ユニットの細径化を図りながら、ショートを防止できる。

30

【0056】

また、インナーリード35cに形成する折り目は1つであってもよい。図7は、本発明の実施の形態の変形例1にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【0057】

変形例1にかかる撮像ユニット35Aは、積層基板46側に凸となる第1の山状折り目45f-1が、インナーリード45cの固体撮像素子44の背面側より後方に形成されている。第1の山状折り目45f-1を設けることにより、インナーリード45cの固体撮像素子44の側面への接触によるショートを防止できる。また、固体撮像素子44の側面外周には、インナーリード45cおよび封止樹脂54aしか存在しないため、撮像ユニット35Aの細径化が可能となる。

40

【0058】

さらに、インナーリード45cに形成する折り目は2つであってもよい。図8は、本発明の実施の形態の変形例2にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【0059】

変形例2にかかる撮像ユニット35Bは、積層基板46側に凸となる第1の山状折り目45f-1が、インナーリード45cの固体撮像素子44の背面側より後方に形成されるとともに、積層基板46側に凹となる第1の谷状折り目45e-1が、第1の山状折り目

50

45f-1より端部側に形成されている。第1の山状折り目45f-1および第1の谷状折り目45e-1を設けることにより、インナーリード45cの固体撮像素子44の側面への接触によるショートを防止できる。また、第1の谷状折り目45e-1を設けることにより、インナーリード45cと固体撮像素子44の側面との間の距離h2を制御しやすくなり、撮像ユニット35Bの細径化が容易となる。

【0060】

さらにまた、インナーリード45cに形成する折り目は3つであってもよい。図9は、本発明の実施の形態の変形例3にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【0061】

変形例3にかかる撮像ユニット35Cは、積層基板46側に凸となる第1の山状折り目45f-1が、インナーリード45cの固体撮像素子44の背面f1側より後方に形成され、固体撮像素子44側に凹となる第3の谷状折り目45e-3が、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部近傍に形成され、積層基板46側に凹となる第1の谷状折り目45e-1が、第1の山状折り目45f-1と第3の谷状折り目45e-3との間に形成されている。第1の山状折り目45f-1および第1の谷状折り目45e-1を設けることにより、インナーリード45cの固体撮像素子44の側面への接触によるショートを防止できる。また、第1の谷状折り目45e-1を設けることにより、インナーリード45cと固体撮像素子44の側面との間の距離h2を制御しやすくなり、撮像ユニット35Cの細径化が容易となる。さらに、第3の谷状折り目45e-3を設けることにより、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部に加わる応力を軽減でき、インナーリード45cの剥離等を防止できる。

10

20

【0062】

さらにまた、インナーリード45cに形成する折り目は4つであってもよい。図10は、本発明の実施の形態の変形例4にかかる撮像ユニットの一部拡大図である。

【0063】

変形例4にかかる撮像ユニット35Dは、積層基板46側に凸となる第1の山状折り目45f-1が、インナーリード45cの固体撮像素子44の背面側より後方に形成される。また、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部近傍に、固体撮像素子44側に凹となる第3の谷状折り目45e-3および固体撮像素子44側に凸となる第2の山状折り目45f-2が形成される。さらに、積層基板46側に凹となる第1の谷状折り目45e-1が、第1の山状折り目45f-1と第3の谷状折り目45e-3との間に形成されている。

30

【0064】

第1の山状折り目45f-1および第1の谷状折り目45e-1を設けることにより、インナーリード45cの固体撮像素子44の側面への接触によるショートを防止できる。また、第1の谷状折り目45e-1を設けることにより、インナーリード45cと固体撮像素子44の側面との間の距離h2を制御しやすくなり、撮像ユニット35Dの細径化が容易となる。さらに、第3の谷状折り目45e-3および第2の山状折り目45f-2を設けることにより、インナーリード45cと電極パッド44bとの接続部に加わる応力を軽減でき、インナーリード45cの剥離等を防止できるとともに、接続部の位置ずれ等があった場合でも、インナーリード45cと固体撮像素子44の側面との間の距離h2の制御が容易となる。

40

【符号の説明】

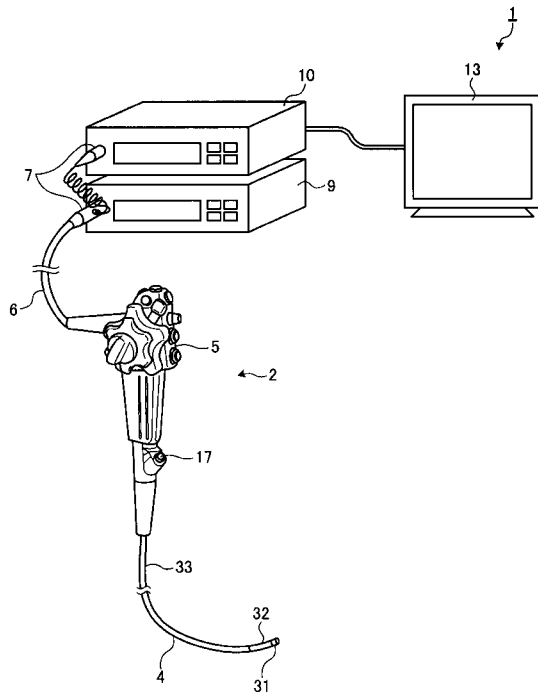
【0065】

- 1 内視鏡システム
- 2 内視鏡
- 4 挿入部
- 5 操作部
- 6 ユニバーサルコード
- 7 コネクタ

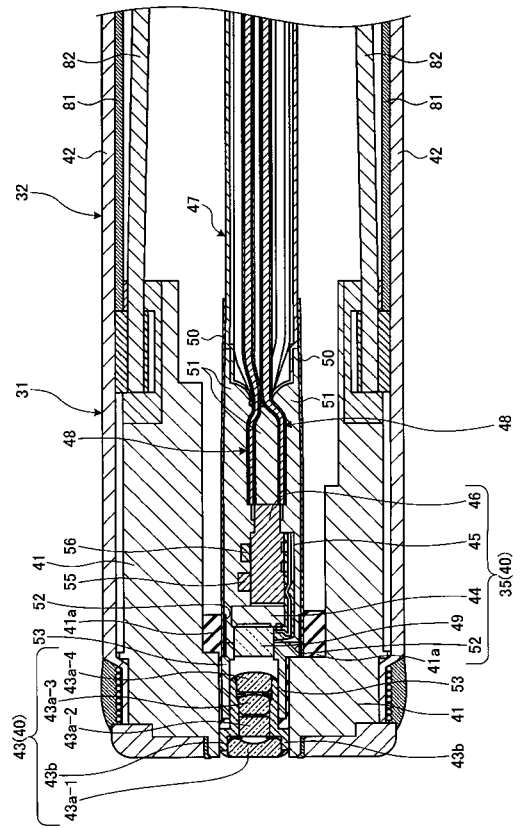
50

9	光源装置	
10	プロセッサ	
13	表示装置	
17	処置具挿入口	
31	先端部	
32	湾曲部	
33	可撓管部	
35、35A、35B、35C、35D	撮像ユニット	
40	撮像装置	
41	先端部本体	10
41a	接着剤	
42	被覆管	
43	レンズユニット	
43a-1~43a-4	対物レンズ	
43b	レンズホルダ	
44	固体撮像素子	
44a	受光部	
44b、46c	電極パッド	
44c、46d	バンプ	
45	フレキシブルプリント基板	20
45a	基材	
45b	配線層	
45c	インナーリード	
45d	フライングリード	
46	積層基板	
46a	段差部	
46b	外部電極	
47	電気ケーブル束	
48	信号ケーブル	
49	ガラスリッド	30
50	熱収縮チューブ	
51	接着樹脂	
52	補強部材	
53	固体撮像素子ホルダ	
54a	封止樹脂	
54b	接着剤	
55、56	電子部品	
81	湾曲管	
82	湾曲ワイヤ	

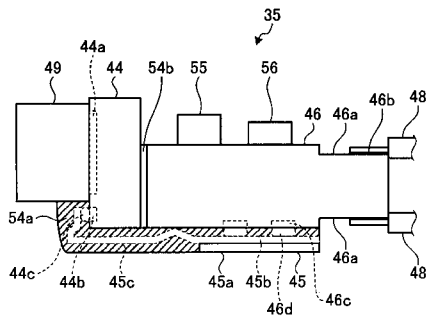
【 図 1 】



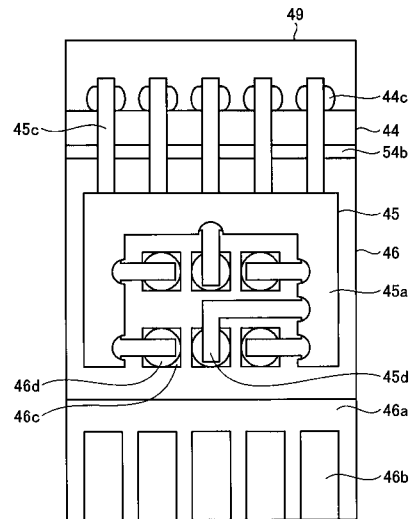
【 図 2 】



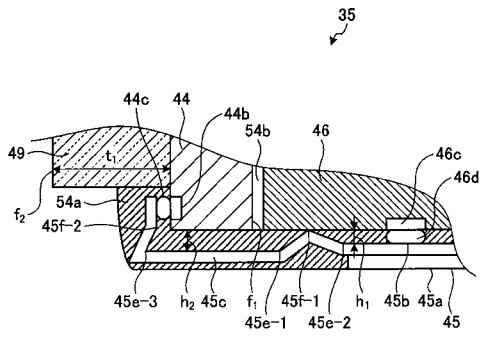
【 図 3 】



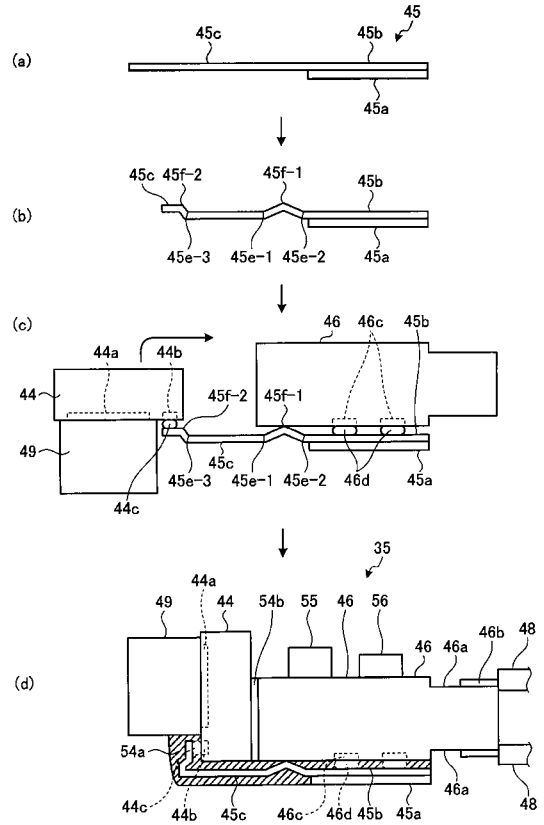
【 図 4 】



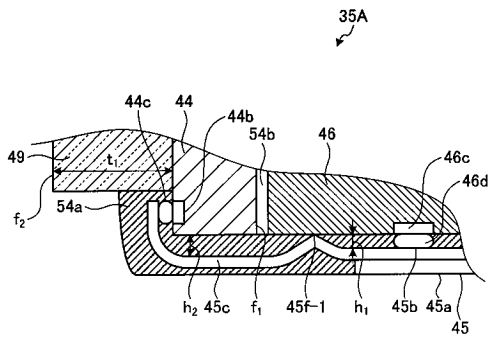
【 図 5 】



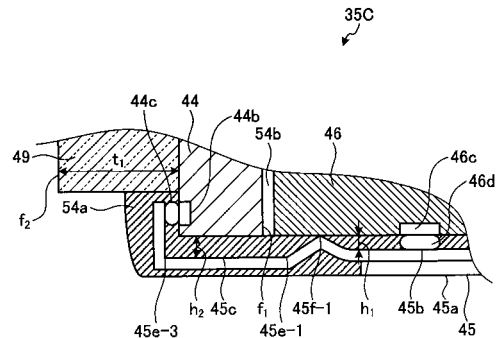
【 図 6 】



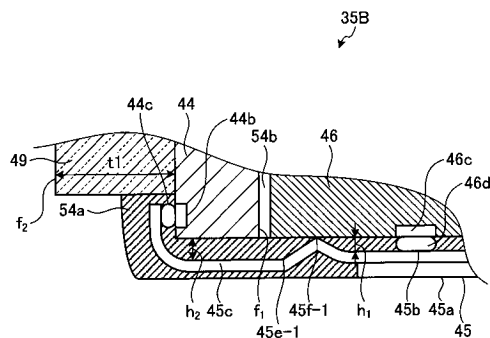
【 図 7 】



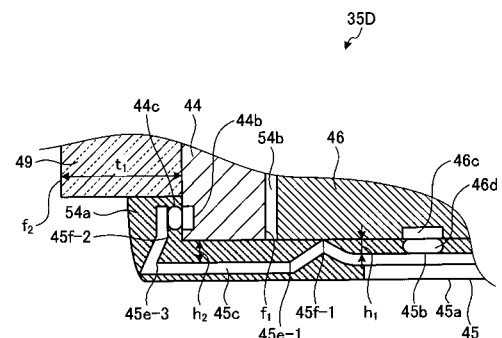
【 図 9 】



【 図 8 】



【 図 10 】



【手続補正書】

【提出日】平成30年6月1日(2018.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子と、
絶縁性の基材と、前記基材上に形成された配線層と、を有し、前記光の入射方向を前方とすると、前記固体撮像素子の光軸方向に沿って前記固体撮像素子の受光面と対向する面である背面より後方に延出するフレキシブルプリント基板と、

前記フレキシブルプリント基板の配線層側に接続され、複数の電子部品が実装された積層基板と、

を備え、

前記配線層が前記基材から露出し、前記固体撮像素子の前面のうち前記受光面が形成された領域以外の領域に形成された電極パッドに接続されるインナーリードは、前記積層基板側に凸となる第1の山状折り目を有し、前記第1の山状折り目の位置は、前記固体撮像素子の背面より後方であり、

前記インナーリードは、前記第1の山状折り目より前方側に前記積層基板側に凹となる第1の谷状折り目、および前記第1の山状折り目より後方に、前記積層基板側に凹となる第2の谷状折り目を有することを特徴とする撮像ユニット。

【請求項2】

前記第1の山状折り目は前記積層基板に接することを特徴とする請求項1に記載の撮像ユニット。

【請求項3】

前記インナーリードは、前記固体撮像素子の電極パッドに接続される端部近傍に、前記固体撮像素子側に凸となる第2の山状折り目を有することを特徴とする請求項1または2に記載の撮像ユニット。

【請求項4】

前記インナーリードは、前記第2の山状折り目と前記第1の谷状折り目の間に、前記固体撮像素子側に凹となる第3の谷状折り目を有することを特徴とする請求項3に記載の撮像ユニット。

【請求項5】

前記インナーリードは、端部側から順に前記第2の山状折り目、前記第3の谷状折り目、前記第1の谷状折り目、前記第1の山状折り目、および前記第2の谷状折り目を有し、前記第2の谷状折り目と前記積層基板との距離と、前記第1の谷状折り目と前記第3の谷状折り目との間のインナーリードと前記固体撮像素子との間の距離が略同一であることを特徴とする請求項4に記載の撮像ユニット。

【請求項6】

前記固体撮像素子の受光面を覆うガラスリッドを備え、

前記第3の谷状折り目は、前記ガラスリッドの表面側より後方に位置することを特徴とする請求項5に記載の撮像ユニット。

【請求項7】

前記インナーリードが有する折り目は、前記インナーリードの長手方向に直交することを特徴とする請求項1～6のいずれか一つに記載の撮像ユニット。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか一つに記載の撮像ユニットが先端に設けられた挿入部を備えたことを特徴とする内視鏡。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の撮像ユニットの製造方法であって、
絶縁性の基材と、前記基材上に形成された配線層と、を有するフレキシブルプリント基板の、前記基材から露出するインナーリードに金型で折り目を付ける折り目形成工程と、
前記フレキシブルプリント基板の前記基材から露出するフライングリードを、 bumps を介して積層基板の電極に接続する第 1 の接続工程と、
前記インナーリードの端部を、光を受光して光電変換を行うことにより電気信号を生成する固体撮像素子の電極パッドに bumps を介して接続する第 2 の接続工程と、
前記積層基板の側面と前記固体撮像素子の受光面と対向する面である背面とを接続する第 3 の接続工程と、
を含むことを特徴とする撮像ユニットの製造方法。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2015/085415
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER H04N5/225(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i, H01L27/14(2006.01)i, H04N5/369 (2011.01)i According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04N5/225, A61B1/04, H01L27/14, H04N5/369 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2016 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2016 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2016 Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2000-83896 A (Olympus Optical Co., Ltd.), 28 March 2000 (28.03.2000), paragraphs [0036], [0058], [0070] to [0074]; fig. 3, 17, 20 (Family: none)	1-2, 4-6, 9-11 3, 7-8
Y A	JP 2015-66300 A (Olympus Corp.), 13 April 2015 (13.04.2015), paragraphs [0031], [0043] to [0044]; fig. 2, 5 & WO 2015/045616 A1	1-2, 4-6, 9-11 3, 7-8
Y A	WO 2015/125776 A1 (Olympus Corp.), 27 August 2015 (27.08.2015), fig. 13C, 16 (Family: none)	5-6 3, 7-8
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 07 March 2016 (07.03.16)		Date of mailing of the international search report 15 March 2016 (15.03.16)
Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/085415

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2005-329093 A (Pentax Corp.), 02 December 2005 (02.12.2005), (Family: none)	1-11

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 5 / 0 8 5 4 1 5													
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04N5/225(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i, H01L27/14(2006.01)i, H04N5/369(2011.01)i															
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04N5/225, A61B1/04, H01L27/14, H04N5/369															
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2016年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2016年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2016年	日本国実用新案登録公報	1996-2016年	日本国登録実用新案公報	1994-2016年				
日本国実用新案公報	1922-1996年														
日本国公開実用新案公報	1971-2016年														
日本国実用新案登録公報	1996-2016年														
日本国登録実用新案公報	1994-2016年														
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)															
C. 関連すると認められる文献															
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号													
Y A	JP 2000-83896 A (オリンパス光学工業株式会社) 2000.03.28, [0036], [0058], [0070]-[0074], 図 3, 17, 20 (ファミリーなし)	1-2, 4-6, 9-11 3, 7-8													
Y A	JP 2015-66300 A (オリンパス株式会社) 2015.04.13, [0031], [0043]-[0044], 図 2, 5 & WO 2015/045616 A1	1-2, 4-6, 9-11 3, 7-8													
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。															
<table border="0"> <tr> <td>* 引用文献のカテゴリー</td> <td>の日の後に公表された文献</td> </tr> <tr> <td>「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</td> <td>「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</td> </tr> <tr> <td>「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</td> <td>「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</td> </tr> <tr> <td>「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)</td> <td>「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</td> </tr> <tr> <td>「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</td> <td>「&」 同一パテントファミリー文献</td> </tr> <tr> <td>「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</td> <td></td> </tr> </table>				* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献	「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの	「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの	「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの	「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの	「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」 同一パテントファミリー文献	「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	
* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献														
「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの	「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの														
「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの														
「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの														
「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」 同一パテントファミリー文献														
「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願															
国際調査を完了した日 07.03.2016		国際調査報告の発送日 15.03.2016													
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 村山 絢子 電話番号 03-3581-1101 内線 3581	5 P 4450												

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2 0 1 5 / 0 8 5 4 1 5
C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリ*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	WO 2015/125776 A1 (オリンパス株式会社) 2015.08.27, 図 13C, 16 (ファミリーなし)	5-6 3, 7-8
A	JP 2005-329093 A (ペンタックス株式会社) 2005.12.02, (ファミリーなし)	1-11

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	成像单元，内窥镜和制造成像单元的方法		
公开(公告)号	JPWO2017104055A1	公开(公告)日	2018-11-01
申请号	JP2017556282	申请日	2015-12-17
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	伊藤正己		
发明人	伊藤 正己		
IPC分类号	H04N5/225 A61B1/04 A61B1/05 H04N5/369		
CPC分类号	A61B1/04 H01L27/14 H04N5/225 H04N5/369		
FI分类号	H04N5/225.100 H04N5/225.500 A61B1/04.530 A61B1/05 H04N5/369		
F-TERM分类号	4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/JJ06 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/PP01 4C161/SS01 5C024/BX02 5C024/EX21 5C024/EX23 5C024/EX25 5C122/DA26 5C122/EA01 5C122/EA54 5C122/GE07 5C122/GE11 5C122/GE19 5C122/GE22		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

(ZH) 提供一种成像单元，内窥镜和成像单元的制造方法，其可以减小成像单元的直径并且可以使内部引线与固态成像装置绝缘。本发明中的图像拾取单元35具有固态图像拾取元件44，绝缘基底材料45a和形成在基底材料45a上的布线层45b，以及面对固态图像拾取元件44的光接收表面的表面。柔性印刷电路板45延伸到背面，并且层压基板46连接到柔性印刷电路板45的布线层45b侧并且在其上安装有电子部件55和56，并且布线层45b是基材。从45a露出并连接至固态成像元件44的电极焊盘44b的内部引线45c具有向层压基板46侧凸出的第一山形折线45f-1和第一山形折线45f。-1的特征在于在固态图像传感器44的光接收表面的后表面f1之后。

